

介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援（拡充）

介護現場の生産性向上を推進するため、**介護施設等の大規模修繕（おおむね10年以上経過した施設の一部改修や付帯設備の改造）**の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入を補助対象に追加する。

（現行の開設準備経費の
補助対象時点）

- 開設時
- 増床時
- 再開設時（改築時）

※現行の開設準備経費の補助対象
・施設開設時の設備整備
・人材募集・研修に係る経費等

（開設時等の開設準備経費の
最大補助単価）

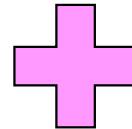
特養、老健、認知症グループ
ホーム、介護付きホームの例：
1定員あたり 83.9万円

（補助要件等）

- 補助対象経費は、介護従事者の確保分における「介護ロボット導入支援事業」及び「ICT導入支援事業」において対象となっている機器等を導入するために必要な経費。
(なお、介護ロボット・ICT以外の設備整備、人材募集・研修に係る経費等は対象外。)
- 「介護施設等の新規整備を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備」と併せた補助実施も可能。
- 令和5年度までの実施。

（拡大後の開設準備経費の
補助対象時点）

- 開設時
- 増床時
- 再開設時（改築時）



● 大規模修繕時

（大規模修繕時の開設準備経費の
最大補助単価）

特養、老健、認知症グループ
ホーム、介護付きホームの例：
1定員あたり 42万円

<例①：天井の内装改修や電気設備改造と
見守りセンサー及びWi-Fi環境整備>



<例②：給排水設備の改修工事とロボット技術を
用いた設置位置を調節可能なトイレ整備>



<例③：浴室の改修工事とロボット技術を用いた
浴槽の出入り動作の支援機器整備>

